

生活 相談 募集 市民参加 保健 催し 子育て ふれあい

島松演習場 自衛隊演習

日時 3月1日(日)～3日(火)・5日(木)～15日(日) 午前7時～午後9時(正午～午後1時を除く)

実施部隊 第2師団、第7師団、第11旅団、北部方面対舟艇対戦車隊
◇中距離多目的誘導弾 3月8日(日)～10日(火)

問合せ 北恵庭駐屯地広報班 (☎0123-32-2101)

軽自動車などの取得・廃車・譲渡・住所変更

令和2年度の軽自動車税(種別割)は、4月1日現在で軽自動車・原動機付き自転車・小型特殊自動車

推進委員会から樹木や花苗などを配布します。

条件 次のいずれにも該当すること

- 自治会・町内会などの団体
- 公共的な場所に植える
- 植栽箇所の管理を実施団体が行う
- 数量調整をする場合があります。
- 公園花壇・街路樹[※]・公共施設などで昨年、花苗の要望があった自治会・町内会には、申し込みはがきを3月中旬ころ送付します。

申込み 3月23日までに申請書を持ち、都市整備課(内線4225) *申請書は、市ホームページ「くらしの情報」環境・自然」からも印刷できます。

自動車税(種別割)は、4月1日現在の登録に基づいて課税され

自動車の住所変更登録をお忘れなく

問合せ 税務課(内線3712)

車種	手続き先
原動機付き自転車(125cc以下のオートバイ)、ミニカー、小型特殊自動車(トラクターやフォークリフトなど)	市役所税務課、西部・大曲・西の里出張所
3輪・4輪の軽自動車	札幌地区軽自動車協会(札幌市北区新川5条20丁目1-20・☎768-3955)
2輪の軽自動車(125ccを超え250cc以下のオートバイ)、2輪の小型自動車(250ccを超えるオートバイ)	札幌運輸支局(札幌市東区北28条東1丁目・☎050-5540-2001)

車・2輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

軽自動車などの取得・廃車・譲渡や、住所に変更があった場合は、3月31日までに手続きをしてください。

*普通自動車と違い、軽自動車税(種別割)に月割り課税制度はありません。

*詳しくは、各手続き先に問い合わせてください。

住宅用火災警報器を設置しましょう

平成30年に全国で発生した火災のうち、住宅火災による死者数は1,028人でした。火災で死者が発生する原因の過半数は逃げ遅れで、就寝時間帯が多くなっています。火災発生時、いち早く気付くことが重要です。住宅用火災警報器は火災の煙や熱を感知し警報音などで知らせてくれます。全ての住宅に設置することが義務付けられています。


10年を目安に交換しましょう

警報器が古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。いざという時、適切に動くよう定期的に作動確認を行い、10年を目安に交換しましょう。

定期的に作動確認を行いましょ

正常な場合は


ビビ、ピーピーピー



正常を知らせるメッセージか、警報音が鳴ります。

音が鳴らない場合は

しーん



電池がセットされているか確認してください。それでも鳴らない場合は電池を交換するか、警報器本体を交換しましょう。

問合せ 消防本部予防課 (☎373-9119)

◆次の場合は、運輸支局で手続きが必要です

- 住所が変わった
- 自動車を売買した
- 自動車を使用しなくなった

*令和2年度の自動車税(種別割)納税通知書を確認し送付するため、3月中に手続きをしてください。

間に合わない場合は、札幌道税事務所に連絡してください。

*納税通知書の送付先変更は、道税ホームページからできます。

問合せ 札幌道税事務所自動車税部 (☎746-1197)

厚別警察署からのお知らせ

今から25年前の平成7年3月20日、オウム真理教による地下鉄サリン事件が発生しました。

オウム真理教は現在も「アレフ」と「ひかりの輪」を中心に活動しています。主流派の「アレフ」は教団名を隠し、街頭や書店で声を掛けたり、SNSから若者に接触しヨガ教室に勧誘したりして新規信者を獲得しています。

問合せ 厚別警察署 (☎896-0110)

広告

広告内容については、直接広告主にお問い合わせください。